
**平成 23 年度 第 1 回 府中市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画推進協議会
議 事 録 要 旨**

[日 時] 平成 23 年 5 月 16 日（月）10:00～12:00

[場 所] 北庁舎 3 階 第 3 会議室

[出席者]

1 委 員

近藤委員、島村委員、鈴木（恂）委員、武市委員、竹内委員、田中委員、能勢委員、原田委員、矢ヶ崎委員、渡邊委員、和気委員（会長）

（欠席者）鈴木（眞）委員、田口委員、角田委員

2 事務局

鎌田福祉保健部長、芦川保健福祉部次長、柏木高齢者支援課長補佐、山田介護保険担当副主幹、堀江地域支援統括担当副主幹、板橋地域支援係長、立浪介護サービス係長、高野施設担当主査、関根介護保険係長、林介護認定係長、吉野事業者指導係長、山中介護予防担当主査、村岡包括ケア担当主査、

3 傍聴者 1 名

4 コンサルタント会社

田中、中村

[日 程]

1 開 会

2 議 事

（1）「府中市高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画」策定のためのアンケート調査報告書（案）について

（2）平成 23 年度福祉施設基盤整備の進め方について

（3）その他

[配布資料]

◎資料 1

・府中市高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査報告書（案）

◎資料 2

・平成 23 年度福祉施設基盤整備の進め方について

◎資料 3

・介護専用型特定施設入居者生活介護（東京都）

◎資料 4

・混合型特定施設入居者生活介護（東京都）

◎資料 5 - 1

- ・ 地域密着型サービス指定部会開催報告

◎資料 5 - 2

- ・ 平成 23 年度第 1 回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

◎資料 5 - 3

- ・ 地域密着型サービス事業所の指定更新申請の手引き

【議事要旨】

1 開 会

事務局より、開会の挨拶が行われた。また、4月より新たに委員になった方及び市の担当者による自己紹介が行われた。

2 議 事

(1) 「府中市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査報告書(案)」について

【説明】

事務局より資料1「府中市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査報告書(案)」に基づき説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(調査報告書の概要版について)

「質問A」

- 一般市民向けにポイントを押さえた概要版は作成しないのか。内容としては課題の提示だけではなく、市が頑張ったところを市民にPRして理解してもらえるような工夫が必要である。

「回答A」

- 全体を作成している段階であり、現在は作成していない。ただし、最終的には作成する予定である。

(前回調査との比較、第4期計画の検証について)

「意見B」

- 前回のアンケート結果との比較や、計画であげている施設整備などの進捗状況については、いつでも示して頂けるのか。アンケート調査だけでなく、第4期計画の事業がどれだけ進み、どのくらいの有効性があったのか検証が必要である。

「回答B」

- 今回の調査報告書の中で示すのであれば、第2章で示す形になるかと思うので、どのように示せるか検討する。また、これから計画を策定していく中で、今まで取り組んできた施策の課題等が出てくると思うので、アンケート結果の課題とあわせて整理していきたい。

「意見C」

- 今回のアンケート調査の目的は2つあり、ひとつは現状の実態把握、もうひとつは前回の第4期計画策定のために実施したアンケート調査結果との比較を通じて、計画の効果等を検証することにある。そのための資料を出して欲しいとのことである。

「意見D」

- 同じように、現時点で利用者、市民、事業者、医療関係者などが、“府中市にこれから望むこと”という同じ質問に回答しているが立場によって、異なる回答をしているので、比較していただきたい。

(計画策定スケジュールの提示)

「意見E」

- 計画策定のための今後の具体的な流れについて、教えて頂きたい。また、準備の関係上、早めに資料等を送っていただきたい。

「回答E」

- スケジュールについては、本日「その他」のところでご説明させていただく。ただ、回数を重ねてというわけには時間的にもいかないので、少ない回数だが内容のあるものということでご意見を頂いていきたい。

「意見F」

- これからの進行に関するフローチャートを作成して欲しいとのことである。

(調査結果のまとめについて)

「意見G」

- アンケートの回答率が6割であり、今までより低いように感じる。6割の回答率しかない中で、回答してこない4割をどう見るのかが重要である。また、調査報告書に記載されている課題は、市の取り組んでいる施策や国の言っていることの後付けであり、無難にまとめたいという問題意識しか読み取れないので、もう少し現実につなげられるような見方が必要ではないか。

「意見H」

- 調査の種類が毎回増えてくる。その結果として何が言えるのか、コアの部分が見えにくくなっている。議論するためにも委員会の内部資料（非公表）として、もう少し突っ込んだ内容の資料提示があってもいいのではないかとということである。

「意見I」

- 地域包括ケアについて、府中市としての全体像を考えていく中で、調査毎に分断されている課題をつなげていくことが必要である。

「意見J」

- 保健・医療・福祉、最近だと住宅の連携もある。社協を初めとしてNPOとか町内会、自治会など。例えば見守りネットワークをやっているが、それ1つをとってみても、このアンケートに出ている事業者だけでできるはずがない。民間の団体とどう連携していくのかといたら、そちらの方の調査とかデータもない。また住民が主体的にかかわらないと、地域包括ケアはできないというところがあり、住民の意識や関わり方を考えながら調査結果を立体的に見ることが必要である。政策動向を踏まえた上での基礎データだけでは十分ではない。

(ホームページへの掲載について)

「質問K」

- 調査報告書はホームページに掲載するのか。

「回答K」

- 掲載する。

(2) 平成23年度福祉施設基盤整備の進め方について

【説明】

事務局より資料2「平成23年度福祉施設基盤整備の進め方について」に基づき説明が行われた。

【質疑応答・意見】

①グループホーム 2ユニットの再公募について

(再公募にあたって)

「意見L」

○入りたいという利用者が周りに多いので再公募した方がよい。

「意見M」

○計画にのせ、実際に利用者もいる訳なので、再公募するべきである。

「意見N」

○再公募はするべきであるが、西の地域に2つともできているので、地域を考慮すべきではないか。

「質問O」

○西に集中する特別な理由、例えば地価が安いとか、があるのか。

「回答O」

○その傾向はある。市の中心部より、どちらかという市の外寄り、さらに西側の方の整備が進んでいる。

「意見P」

○私が望むグループホームは、初期症状の時にいろいろとでき、あまり地域性にこだわらず、在宅復帰を可能とするものを理想的なものとして考えている。そのため地域を限定するのではなく、参入時における1つの点数ポイントとすれば良いのではないか。

「意見Q」

○まず供給量を増やし、例えば西側にできたとしても東側の人を利用するようにして、在宅復帰を目指すなど、余り地域にこだわらず、まず初めに施設をつくるということである。

(グループホームの位置付け、再公募の考え方)

「意見R」

○グループホームの設置は賛成であるが、高齢者の人口、そして認知症の発症率など施設を作る裏付けとなる数値についても検証すべきである。

「意見S」

○確かに、地域の中で、ある程度グループホーム対応の方は出てくると考えられる。将来的にはグループホームが地域の子の住み方として1つずつあっていいのではないか。地域特性を考えた上で、偏在するのではなく、地域に1つ、グループホームが仮の住まいという形であってもいいのではないかと思う。つくってしまえば簡単であるが、後で移動するのは難しいので、地域性というのを優先しながら広域的にというのが適当ではないか。

「意見T」

○東の方にないということで、グループホームなどの施設は地域をつくるもとでもあると思う。地域住民が、地域に施設があることで育つこともあるので、全部西に偏るよりはいろいろなところがあり、その地域の住民がボランティアとしてかわりながら認知症への理解を深めていくという効果もあると思う。募集しても来なければ仕方がないが、広く募集して、どちらかという東

を優先する形で良いのではないか。

「意見U」

- 適正配置をどうするのかということになるが、医療と介護の世界では大きく異なっており、医師や歯科医師は独立しており自由に開業できるが、介護はコントロールされている。医療・保健・福祉の連携といっても、サービスの提供パターン、供給システムがかなり違うということを認識しておかなければならない。

「意見V」

- 協議会としては、2ユニットを再公募する。東側を優先的に考えるが、供給することを最優先とし西側でも当面認めることとする。

②第5期の整備計画前倒し、事前協議への対応について

(事前協議を実施し、市民のための施設整備を進める)

「意見W」

- 保険料の算出基礎になっている今の参酌基準の中での施設整備の考え方があるので、介護保険の事業計画のルールから言えば、原則的にはその数を充足しているか、していないかというところで判断すべきではないのか。

「意見X」

- 市民のための施設なら良いが、1/3の市民しか使っていないということを考慮すべきではないか。保険料が上がると困る。

「意見Y」

- 一回建ててしまうと40~50年はそこにある。今の流れとしては、できるだけ在宅で過ごしたいという人がアンケートでも多いので、そういった流れとか地域包括ケアの流れとかの中で少し逆行しているような気がする。

「回答Z」

- グループホームと有料老人ホームの関係で、もともと市内を6地区に分けて、それぞれの地区でそれぞれの地域密着が張りつくような形が一番理想的というところからスタートしている。グループホームについて、東、西という議論があるが、府中市内は地方と比べてそんなに広い訳ではないので西にあってもいいのではないかという議論も過去にあったのではないかと思う。需要としてはグループホームの方があり、有料老人ホームは、迷惑的な施設になりつつあるという認識がある。介護保険料を上昇させてしまうという議論だけではなく、住民が非常に増えることによってそのエリアの行政需要が増えるという側面もある。今の話だと、グループホームは少し先行して公募をかけたいというところと、有料老人ホームについては充足されているので、次回の計画を待ってその時に対応してもいいのではないかという議論だと思う。施設によって若干の差異があり、それぞれケース・バイ・ケースで対応せざるを得ないという状況がある。その中で、運用でできる分については前倒しをすとか、充足されているからここで打ち止めしてしまうとか、そういう判断があってもいいのではないかと考えている。

「意見a」

- 府中市民の安心な生活を確保するということを考えなければいけないので、東京全域のことは考える必要はない。だから、事前協議をしっかりとやる。それと、北多摩南部というよりは、これからの計画の中で府中市にどういう有料老人ホームが必要なのか話しあい、こういう施設をつく

って下さいというPRをしていくべきである。

「意見 b」

- 有料老人ホームというのは数だけそろえればよいというものではなくて、質というか、どういう有料老人ホームが望ましいのかが重要である。また、介護老人福祉施設や老人保健施設とリンクしていくので、何でもいいからつくればよいという問題ではなく、連携して府中市民のためになるようにしていく必要がある。結論としては、事前協議をやり、市側の要望も伝えるということである。

(3) その他

【説明】

事務局より資料 5-1、5-2、5-3に基づき「地域密着型サービス指定関係部会」について説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(医療と介護の連携について)

「意見 c」

- グループホームの運営上、一番問題となっているのは医師との関係、医療のバックアップ体制である。遠くまで連れて行くのは大変であり、在宅生活を安心して過ごすためにも協力をお願いしたい。

「回答 c」

- 部会でも委員から医師会への要望という形でお願いして頂いているが、在宅医療を支える医療機関が府中市内にはとても少ないという状況がある。医療との連携、特にケアマネジャーと医療との連携ができると在宅生活を支えやすくなると感じてはいる。

「意見 d」

- 在宅療養をどう支えているかという話になるのかと思うので、医師会もそうであるが、訪問看護ステーションなど医療系のところの問題提起、そういったところで少しご協力が得られるようになればいいのかなと思う。

「意見 e」

- 在宅療養には医療が必要であるから、医療と介護の関係については、協議や運動を進めるなど何とかしなければならない。

「意見 f」

- 府中市内にも在宅医療に取り組む医師が増えつつある。今後はそのような医師がバーンアウトしないようサポートしていくことが大切である。在宅医療が“かぎ”になるので、医師会と連携し、特に若い先生たちをみんなで育ててサポートしながら、子供にも勧めていく。

【説明】

事務局より今後のスケジュールについて説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(8月のパブリックコメントについて)

「質問 g」

- アンケート調査を終えたばかりだということに、何についてのパブリックコメントを行うのか。7月に第2回であり、それまでに事務局が全部つくってしまい、そこで議論するのか。

「回答 g」

- 高齢者保健計画と介護保険事業計画についてであるが、主は前段である。素案の元の素案を作成し、意見を頂きたいと考えている。

「質問 h」

- 介護保険事業計画はかなり定型的であり、上乘せとか横出しというのはあるが、国の報酬等出てこないとできない。それ以外の高齢者保健福祉の部分というのは、それぞれの自治体の特色を出せるので、まずはその部分について意見を広く聴きたいということか。また、第2回までに、一度フリートーキングの場を設けて、意見を頂きたいということか。

「回答 h」

- そのとおりである。

「質問 i」

- 8月のパブリックコメントには、具体的な数値目標は出てこないのか。

「回答 i」

- 考え方や、既存の事業、サービスの整理などは行うが、3か年の数値をどう設定するかまでは難しい。また、介護保険については、高い、安いという話になるのでパブコメにはなじまないという理解をしている。そのため、高齢者保健福祉計画について重点的にパブコメや検証を行っていききたい。介護保険の中で、もしパブコメを行う場合は、上乘せ、横出しといったところに限定してやっていくのではないかと理解している。

「意見 j」

- 第4期の検証ということもあるので、日程的に厳しいのではないか。もう少し日程に弾力性を持たせるべきではないか。

「回答 j」

- いろいろ話を聞いたので、スケジュールについては弾力的にやっていきたいと考えている。

(介護保険事業計画のパブリックコメントについて)

「質問 k」

- 介護保険の方のパブリックコメントは行うのか。

「回答 k」

- 日程的に実施は困難である。保険料については、3月の議会で条例の上程があるので、そこに向けて作業を進める。意見をそこで頂く期間を設けることは困難である。

次回については、6月14日、7月5日を候補として、欠席委員と調整の上、日程を決めることとした。

以上